

長崎県内でLPガスをお使いの皆様へ

LPガス一般消費者料金高騰対策支援事業の実施について

長崎県では、LPガス料金上昇の影響を受けるご家庭の負担軽減のため、LPガス販売店を通じた料金値引を支援します。

※この事業は各販売店が対応します。皆様による手続き等は一切不要です。

■値引きの対象・・・長崎県内で家庭用のLPガスを使用する世帯（業務用等は対象外です。）

■値引きの期間・・・令和5年9月使用分（10月又は9月検針）から11月使用分（12月又は11月検針）までの3ヵ月の間

■値引きの金額・・・1契約（1メートル）につき3ヶ月間の合計で上限3,000円（税別）

・注1）3,000円（税別）を3ヶ月内の1ヶ月で値引く方式又は、2～3ヶ月に分割して値引く方式など、値引きの時期は各販売店や世帯により異なります。

・注2）毎月の使用額が少額の世帯では、3ヶ月間の値引き合計額が3,000円（税別）に達しない場合があります。

その他のご注意点

○ご契約先のLPガス販売店が本事業に参加していない場合は、県の支援による値引きは受けることができません。

○値引きに際し、LPガス販売店等から皆様に個人情報や手数料を求めることはありません。不審な電話などがありましたら下記までご連絡ください。

お問合せについて

○ご不明な点などございましたら、ご契約先のLPガス販売店又は、長崎県消防保安室（電話095-895-2147）までお問合せください。